保育園における保護者支援の課題
―保育研究大会助言者・保育研修会講師の視点から―

The current problem of Nursery School
― The opinion as the adviser of the childcare study meeting ―

寺　井　弘　実
Hiromi TERAI

〈要旨〉

筆者は，平成24年６月「第53回 石川県保育研究大会（輪島）」及び７月「第53回 東海北陸保育研究大会（福井）」の２つの研究大会の分科会「保護者支援」の助言者として参加した。また，同年７月「石川県社会福祉協議会保育部会」の「障碍児保育研修」において，「気になる子どもへの対応」と題して講演し，「子どもの心の育ちの大切さ」を伝え，保育士が保育現場で遭遇する様々な困難事例に関して意見交換を行った。そこでは，保育士の真面目な保護者支援の姿勢とともに，「関わりの困難な保護者や子どもへの関わり方の戸惑い感」「両者の目に見えない心理的問題を理解できていない現状」も明らかになった。

現代社会の大きな課題である子育て支援は，「育ちや養育に困難を抱える親子を支えることである」という視点から，保育研究大会及び研修会に参加して見えてきた保育士の機能向上のための課題を考察する。また，保育現場での臨床心理士の役割について今後の可能性を探る。

〈キーワード〉
保育力向上，保護者対応，臨床心理士

1　はじめに：これからの「子育て支援の方向性」

現代の子育ては，「わが子の心身をより良く育てること」が評価目標になっている。つまり，現代は「子育てのレベル」が高くなってきているということをまず認識することが重要である。そのために，わが子の発達が平均より少しでも遅れていることは保護者（特に母親）にとっては，恐怖に近い不安となる。０歳児を育てる母親の最大の悩みは，「離乳食を食べない」などの食事の悩みであるが，根底には，「今，食事をとらないと身体の成長が，やがては，精神発達も遅れてしまうのではないか」「食べさせられない母親は養育力がない証拠とみられているのではないか」という不安から生じている。１歳半で歩行ができないと運動発達が遅れているのではなかという不安，２歳で発語が少ないと言語発達が遅れていて知的に遅れが生じるのではないかという不安，2歳児で集団の中に入れないと自閉症傾向があるのではないかという不安・・。情報化社会で生きる現代の母親は，インターネットを操作しながら，不安を解消しようとして育児情報を集め，その情報に合致しないわが子の育ちでますます不安を増大させていく。不安の連鎖である。この姿は筆者が「子育て相談室」で出会う母親の姿であり，育児に真剣に取り組もうとする母親の姿でもある。

それとは対照的に，保育現場ではネグレクト的保護者対応にも苦慮している。子どもの身の回りの世話をしない，子どもとの関わりを意識的に拒否している・・・。

一見，正反対に見えるが，「子育てに困難を抱える保護者」という視点からは同じ姿である。

平成20年４月改訂の保育所保育指針[(1)]において，保育所の役割として，保護者への支援と地域での子育て支援が明確に位置づけられた。

この支援に関わる保育者は，「現在の豊かゆえに，保護者はよりレベルの高い子育てを望み，かつ情報化社会は保護者に過多な情報を伝えて，子育ての不安感を増幅させて，不安の渦のなかで養育している」という現状認識をもって保護者対応するべきであると筆者は考えている。

平成21年度，金沢市における０歳児保育園入所率＝15％・１歳児＝40％・２歳児＝50％・３歳児＝60％であり[(2)]，今後，母親の就業意欲が高まれば未満児での入所率は益々上昇するであろう。もはや，「３歳までは家庭保育」という時代は終焉したと考えてもよい数字である。

保育園での保護者支援は，「子どもの育ちの理解」と「現

在の保護者心理」を理解して，保護者にただその場限りの安心感を与えるだけの助言ではなく，今後の養育に有効なヒントとなる支援内容を伝えて，養育することに少しでも積極的に向き合う気持ちを引き出していく必要性がある。真剣に養育に悩む保護者のために，また，養育放棄に近い保護者のために。

２　保育研究大会・研修会の内容と問題点

第53回 石川県保育研修大会

第53回石川県保育研究大会は，平成24年６月10日（日）石川県輪島市文化会館で行われた。

筆者は，第４分科会「地域の保護者支援の充実～保育所利用家庭，地域の子育て家庭に向けて～」の助言者として参加した。分科会では，石川県能美市・珠洲市の２園の実践発表が行われた。両園ともに，保護者に対しては相談箱の設置や家庭連絡ノートの利用などの「相談機能の強化」の取り組みが，地域に対しては「保育参観の呼びかけ」が報告された。

保護者が記入する相談用紙に氏名記入をしてもらい，保育士が積極的に複数の答えをだして公開掲示していく方法は，公開という方法がより良いアドバイスができて，かつ，多くの保護者にも有効的であるとの判断であろう。しかしながら，その反面，公開されてしまう質問票は深い問題を抱える保護者の気持ちをくみ取れない場合もあるということを知っておく必要がある。「爪噛み」「兄弟喧嘩」のような一般的な質問はこのような公開方法でもよいが，養育に関する心理的葛藤や家族関係葛藤のような方法は不適切である。乳幼児の問題行動の裏側には，保護者の様々な要因からの精神的不安定が関係しているケースが多く，「保護者支援」とは本来このような「保護者の不安」を保育園が抱えられるような機能をもつことであると考えるならば，今後，保育士のさらなる相談能力向上が必要になってくるであろう。「子育て支援」は，実は「保護者支援」である。一見，何の問題もなく元気に振る舞う母親が，実は深い心理的葛藤を抱えていたケース，また，わが子の発達に不安を持ち「発達障碍では？」と誰にも相談できずインターネットから離れられなくなったケースに相談機関で出会っている。

特に，最近の「発達障碍ブーム」ともとれる流れに乗って，保育所から保護者に安易に「専門機関」へ紹介することは慎重であってほしい。園での取り組み報告内容には「療育支援」という言葉も記載されているが，子どもの育ち，特に，乳幼児期は発達の個人差が大きい時期であり，安易なレッテルをはることだけは慎みたい。「こどもの育ち」「保護者の気持ち」を共にゆっくりと時間をかけて抱えてくれる場所が，保育園の保護者支援の大事な役割である。「関連機関との連携」が強調される時代ではあるが，日常生活を支える保育園は決して専門機関への紹介機関ではなく，「子どもの育ちを的確にとらえる力」と「保護者を抱える力」の両輪が求められている場所である。保育士にかかるこのような過大な負担を軽減する役割として，「話を聴くことが専門である臨床心理士」という職種が保育園にいることも今後は有効的である。保育園という場所で保護者を表舞台で支える保育士と，その保育士を裏舞台で支える臨床心理士という構図（深い心理的相談は心理職に任せる）が今後の保育現場で普及していくことを期待する。

第53回 東海北陸保育研修大会

第53回東海北陸保育研究大会「福井大会」は，平成24年７月12日（木），13日（金）福井県国際交流会館，アネッサで行われた。

筆者は，第４分科会「地域の保護者支援の充実～保育所利用家庭，地域の子育て家庭に向けて～」の助言者とし参加した。分科会では，愛知県名古屋市・福井県美浜市の２園の実践報告が行われた。

名古屋市内の産休明けから２歳児までの保育を行っている保育園での「親子教室」の実践報告では，転勤などで見知らぬ土地で孤立しがちな母親が「親子教室」に通う体験を通して「子どもの遊ばせ方」を学び，「食事の悩み」等を解消して，話ができる仲間を作っていく結果をアンケート調査の分析を通しての報告であった。親子で遊べる「手遊び」等を入れ込んだ「遊びのプログラム内容」と「教室の構成方法」は，現在も市町村で実施されている「１歳半健診の事後フォロー教室」の内容と非常によく似ている。親子が触れあって遊べる内容を毎回繰り返して行い，その後に，育児に関しての話し合いの時間をもってきている。この報告の結果と課題のところで，「表面的には明るく楽しく子育てをしているように見えたり，子どもの発達の心配を口にしないような親も実は悩んでいたのだということが改めてわかった」と報告していたが，現実を正確に把握している報告内容である。

筆者は，勤務する大学の付属幼稚園で毎月１回「子育て相談」を行っているが，相談申込みがない月は皆無である。そこでは「子どもの発達の心配」「家庭内の問題」「友達関係の作り方」「今までの子育ての方法の問題点」などが真剣な悩みとして語られる。相談数の多さに，園長は「保護者参観の際は，誰もが幸せそうで，悩みなどないように見えるけど，内面では悩みを抱えていることを認識したよ」と語っている。

現在の保護者（主に母親）は，学歴もあり，親に大事に育てられてきている人が多い。学歴があるということは，真面目に努力してきた人ということである。この努力を「子

育て」の際にも用いて，「より良い子育てをして，より良い子どもを育てる」ことを目標として養育をする傾向がこのような保護者には見られる。しかし，未経験の乳幼児との関わり方が分からず焦り，悩み，やがては「不安」を抱えてしまうことも生じる。「不安が増大する」と「虐待」（ネグレクト・暴力・暴言）に陥る場合もある。

「育児には関わり方のスキル」が必要であり，このスキルを獲得していない保護者にはこのスキルを教えることの必要性がある。「スキルを教える」ことは，今後は益々必要になってくるであろう。「育児は子どもが可愛いと思う人が誰でもできる」という時代ではない。

その観点からも，この保育園での実践は非常に有意義な取り組みであり，有効的な子育て支援の方法であると考える。

福井県美浜市の保育園は在園園児28人という小規模な保育園での「保護者の一日保育体験」の取り組みの実践報告である。この体験を通して，保育士との相互信頼が深まり，子どものより良い生育環境の築きにつながるとの内容である。こどもとの関わりは体験を通して獲得していくものである，このような「一日保育体験」は保護者にとり意味のある取組ではある。しかし，「在園時の少なさゆえに生じる保護者対応の困難さ」の相談内容を以前，ある園長から受けたことがあるが，この点に関しては今回の報告では触れられていなかったことが気になる。保育園の特徴から生じてくる課題を把握して考察する必要性はある。

障害児保育研修会

平成24年７月６日：石川県社会福祉協議会保育研修会障がい児保育研修会Ⅰ：の講師。受講者86名，内，20歳代と30歳代が84％を占めた）

題「気になる子どもへの対応」: 内容

１，基本的理解：　□精神医学の診断名の特質とは？
　　□こころの育ちとは？
２，保育士の「気になるこども」に関する意識調査
３，子どもの育ちの正常発達の目安
　　□エリクソンの精神発達理論
　　□マーラーの「分離・個体化」理論
　　□発達検査の利用
４，事例からの理解と対応

研修後のアンケートから見えてくる保育士の「子ども理解の現状と課題」を考察する。

アンケート内容（抜粋）

□診断名に惑わされることなく，子どもの育ちを理解していきたい。
□「気になる子」の一言で片づけて，そのような目で関わってしまう現状のときもあり，もう一度何が気になるのか，小さいときからの関わりの見直しをしながら見ていきたい。
□障がい児保育研修なので，障害別の対応の内容かと思っていたが，他の子どもの保育にも参考になりました。
□診断名がわかって，それに応じた対応が必要なのではと思っていました。発達段階を見直して，その子に応じた関わりを考えていく必要性を学びました。
□「気になる子」の表面の問題点だけを見るのではなく，そこに至ったプロセスや家庭環境等わかることから総合的に分析していき理解することの大切さを知った。
□マーラーの理論は始めて学びました。
□現場経験をしてから発達理論を学ぶと，子どもの姿が浮かんできました。

考察：研修会から見えてきた今後の保育士に望む職能力

① こどもの精神発達理論を保育現場にでてから，再学習することの必要性
② 「気になる子」＝「診断名」ととらえて，子ども自身の問題点を理解しようとする視点から，子どもの環境や生育歴からその子自身の特徴を理解して，個別の関わり方を工夫することの大切さの理解。
　※診断名での画一的な関わり方があるのではないこと
③ 精神医学の診断名の特質の理解の必要性
④ 発達の目安に使用するための発達検査の理解

３　相談場面で語られる保護者の悩み

筆者は臨床心理士として様々な相談場面で相談を受けている。（教育センター，心療内科クリニック，幼稚園・保育園，保健センター）

相談内容も多岐に渡り，幼児期は，子どもの発達への不安・家庭内の夫婦問題・養育不安　など。就学すれば，不登校，登校しぶり，家庭内暴力，非行，発達障碍への不安，など。また，心療内科では，服薬を必要とする神経症レベルの相談。

相談者の承諾を得て，「相談内容をいつごろから悩んでいたか？」「以前に相談したことがあるか？」を聞いてみると，乳幼児期から子どもの養育に悩み，また，以前にも保育園・幼稚園で相談したことがあると返答した事例が複数ある。保護者は，乳幼児期から子どもに関する不安や悩みを抱えながら養育をしていることがうかがえる。乳幼児期に相談した際に，その問題点を表面的に助言したり，また，関係機関との連携という立場で専門機関に紹介してしまい，子どもの本質的な問題を保護者と一緒に考える機会を失ってしまうこともある。以下のその事例である。

≪事例１≫：離乳食の相談に隠されていた母親の育児不安
主訴：小学４年生の長男が不登校

母親は長男が０歳児のとき，離乳食のことで保健センターに相談したことがある。「離乳食を食べない」という相談に保健師は離乳食の作り方や食べさせ方を丁寧に助言してくれたとのこと。そんなことはすでに行っているという気持ちになったが，黙っていた。幼稚園の３年間は弁当づくりに苦心した。毎朝，１時間もかかり弁当づくりをした。

保育者に「弁当作りが悩みですが・・・」と相談したことがあるが，「お母さんは，頑張っていますよ。」と励ましてくれただけで，深く気持ちをきいてくれることはなかった。就学して，３年生ごろから登校しぶりが始まり４年生では不登校になり，教育相談に来所した。面接の過程で母親は育児不安が長い期間続いてきたことを語った。

「私は長男が０歳の時から，どのように育てていってよいか悩んでいました。それで，せめて食事だけは，しっかり作り良い母親でありたいと思ってきました。けれども，作った食事を食べてくれないと，私がだめな母親であることの証拠のように思えて益々頑張って弁当作りに励みました。食事づくりも子育ても楽しいと思ったことはありません」

この母親は，≪食事の相談≫という内容で≪育児不安≫を表現していた。乳幼児期の相談は，表面的な助言になりがちであるが，時として，母親の≪育児不安≫と関係している可能性もあることを理解しておくことは重要である。

≪事例２≫：養育の問題（心理的）として即断しないこと
主訴：小学２年生であるが，大便が自立できない。

母親は保育園の時に数度相談していた。「失敗しても叱らないでください。できたときにはほめてあげてください」という助言はいつも同じであった。就学すれば治ると期待していたが変化がなく相談機関に来所した。話を聴いてみると母親の養育方法・家庭環境にも大きな問題点はない。本児はコミュニケーションが得意ではなく言葉も多くはないが，障碍というほどの大きな偏りはなかった。このような問題は心理的な問題と理解しがちであるが，身体的な問題を考慮する必要もある。結果的には紹介した病院で，大腸に便が詰まりすぎて便意を感じなくなっていたことが判明し，浣腸をするという治療が始まった。

相談内容を「養育問題」や「心理的な問題」と即断してしまう傾向が保育者や心理職にはある。身体的なことも視野に入れて相談にのる必要性があることを理解しておくことは重要である。

４　今後の保育士の課題と臨床心理士の役割

２つの研究大会の分科会「保護者対応」助言者として，保育士研修会講師として，「保育現場での保護者対応の実態」と「保育士の保護者理解の実情」が見えてきた。

日常的に保護者と関わる担任保育者が，保護者の深い心理面にまで入り込む相談をすることが，その後の母親の保育園生活で有効的かどうか疑問に感じる。自分の内面の葛藤を話すことは，勇気のいることであり，とくに「子育て」という個人的なことを相談することは自分の弱さと向き合う気持ちに陥ることであり，担任からそのように見られたくないという気持ちが生じても自然である。ゆえに事例１のように，本来の相談内容から離れた内容で相談することが起きてくる。保育園での担任保育者と保育園管理職の保護者対応の仕方は異なる必要がある。「保護者心理」を理解していることはどちらにとっても重要であるが，担任保育士は相談内容に養育に関しての心的葛藤を感じたら，自分で引き受けるのではなく，こどもと日常的に関わりの少ない管理職に紹介していくことが望ましいであろう。また，研修会での参加者の年代的（20歳代～30歳代が８割）には担任保育士であろうが，基本的な子どもの発達理論や発達障碍の理解が弱い面が明らかになり，今後の研修課題になる。

名古屋市の保育園での「親子教室」での実践報告は保護者に「遊び方」を教えるとともに，保護者への相談がなされており，「育児不安」などの心理的相談が行われていた。相談場所が，子どもの日常生活場所とは関係がないという状況は「臨床心理士の相談」の状況に近い。

臨床心理士が保育現場でどのような役割ができるかは今後の職域の問題として大きな課題となっているが，今回の実践報告から一つの方向性が見える。子どもと日常的に関わりを全く持たない保育園外部の相談員として，そして，カウンセリング的関わりを得意として，かつ，乳幼児の発達や最新の発達障碍の動向・基礎的医学的知識を認識した専門職種として，保育園現場に定期的に巡回しながら保護者と，あるいは保育者と相談をしていくことが臨床心理士の保育現場での動き方として有効ではないかと考える。保育園との連携が臨床心理士は今後益々重要となってくるであろう。

参考資料

（１）平成20年４月：保育所保育指針改定
厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

（２）平成22年３月金沢市福祉健康局こども福祉課
かなざわ子育て夢プラン2010